

# 機械貸借契約書

(以下、「甲」という。)と (以下、「乙」という。)は  
末尾記載の機械 (以下、「本件機械」という。)の貸借に関し、次のとおり契約  
する。

(目的)

第1条 甲は乙に対して、本件機械を無償で貸し、乙はこれを借り受ける。

(期間及び任意解除)

第2条 本契約による貸借期間は、 年 月 日から 年 月 日ま  
での満1年間とする。

2 甲乙いずれかから期間満了3ヶ月前までに本契約の終了の申し出のないと  
きは、本契約は、期間満了の日から満1カ年間更新されるものとし、以後同  
様とする。

(協議)

第3条 本契約に定めのない事実が生じたとき、又はこの契約条項の解釈につ  
き疑義が生じたときは、甲乙が誠意をもって協議のうえ、解決するものとす  
る。

本件機械 1.  
2.  
3.  
4.  
5.

以上、本契約成立の証として、本書を2通作成し、甲乙は署名押印のうえ、  
それぞれ1通を保管する。

年 月 日

(甲) 住所

氏名

印

(乙) 住所

氏名

印

# 施設貸借契約書

(以下、「甲」という。)と (以下、「乙」という。)は  
末尾記載の施設 (以下、「本件施設」という。)の貸借に関し、次のとおり契約  
する。

(目的)

第2条 甲は乙に対して、本件施設を無償で貸し、乙はこれを借り受ける。

(期間及び任意解除)

第2条 本契約による貸借期間は、 年 月 日から 年 月 日ま  
での満1年間とする。

2 甲乙いずれかから期間満了3ヶ月前までに本契約の終了の申し出のないと  
きは、本契約は、期間満了の日から満1カ年間更新されるものとし、以後同  
様とする。

(協議)

第3条 本契約に定めのない事実が生じたとき、又はこの契約条項の解釈につ  
き疑義が生じたときは、甲乙が誠意をもって協議のうえ、解決するものとす  
る。

本件施設 1.  
2.  
3.  
4.  
5.

以上、本契約成立の証として、本書を2通作成し、甲乙は署名押印のうえ、  
それぞれ1通を保管する。

年 月 日

(甲) 住所

氏名

印

(乙) 住所

氏名

印